

令和7年第2回宮代町議会定例会
請願文書表

受理番号	受理年月日	件名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員	付託委員会	結果
1	令和7年2月12日	学園台運動広場の高木になったカイズカイブキのてっぺんを詰め・剪定等を求める請願書	別紙のとおり	宮代町	金子 正志	総務文教委員会	採択
2	令和7年2月12日	町ホームページの「宮代町議会改革特別委員会の設置、委員が決定しました」によると、「宮代町議会ハラスメント防止条例策定特別委員会」のときのように全議員が委員となるのではなく、なぜか7名の委員で行うことであるが、その委員の顔触れを見ると、これまで議会改革に関しての発言や行動を行ってきたりしたという発言・実績がある議員であるとは考えにくい顔ぶれで	別紙のとおり	宮代町	佐藤 将行	議会運営委員会	不採択

	あり、また、これらの議員の多くは、執行部提出議案に対し殆ど賛成し続けた議員でもあることから、一町民として、議会改革の委員としての資質に関し、大いに疑問を持つものであり、少なくともこれまで長年、多くの執行部提出議案に真摯に反論や反対を行い続けてきたという多くの実績がある丸藤栄一議員や、町民の頃からは勿論、前回選挙の時にも、町民へ対し一貫して「議会改革」を訴え続け、しかも町民であるときでさえ議会ホームページ新設や傍聴券問題の改善等々を現実に行ってきた佐藤将行議員が委員として外されていることについて違和感を覚えることから、改めて議会改革特別委員を議員全員とするか、または、委員の選任をやり直すかを求める請願。				
--	--	--	--	--	--

3	令和7年2月12日	令和6年12月定例会における請願第4号として、特定非営利法人MCAサポートセンター（以下、MCAと略）から出された請願の事案である、新型コロナウィルスの感染が急激に増加していた頃に、ワクチン接種会場である進修館駐車場へ不法駐車した車両があり、MCAが業務として翌日もしくは数日中で対応業務をすべきところ、その本来的業務を怠った結果、半年間もの長期間に渡りその車輌により駐車スペースを占有されることにより、ワクチン接種のために来館した町民を始め、多くの車輌が駐車場を使用出来なかつたという事案につき、①不法駐車車輌を管理することは本来MCAの業務であるにも関わらず、初期の対応の怠慢により、結果的に半年間もの長期間	別紙のとおり	宮代町	佐藤 将行	議会運営委員会	不採択

	に渡り不法駐車を継続させてしまったこと、また、その為に多くの町民が駐車スペースを利用できなかったことから、それらの人々が他の場所へ駐車せざるを得なかつたこと、さらに、その不法駐車を行った者がMCA代表・渡邊朋子氏の子供の友達であったことは本当であり、MCAに対し佐藤将行議員が指摘したことは結果的にその限りにおいて真実であったこと、そして、不法駐車者は半年間という長期間に渡り町民の資産を無償で占有した結果、本来近隣の駐車場を使用した場合であれば当然に発生する賃料を免れることになるが、その賃料相当額を町へ支払われなかつたことに対しMCAにも責任が発生していること等、これらの事実関係の調査を求める請願。				
--	--	--	--	--	--

